

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	大鶴町	大鶴町	22年度	26年度	大鶴町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
2		農産物の品質向上	降雨被害により達成できなかった	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての習熟度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
3		農産物の品質向上	薬剤散布等による病害虫防除について、天候及び作業手順の関係から適期防除ができず品質低下並びに薬剤費に係るコスト縮減ができなかった。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての習熟度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		生産コストの縮減	薬剤散布等による病害虫防除について、天候及び作業手順の関係から適期防除ができず品質低下並びに薬剤費に係るコスト縮減ができなかった。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての習熟度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
5		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手、受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かったことから面積の拡大ができなかった。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
6		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手、受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かったことから面積の拡大ができなかった。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		生産コストの縮減	薬剤散布等による病害虫防除について、天候及び作業手順の関係から適期防除ができず品質低下並びに薬剤費に係るコスト縮減ができなかった。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	3経営体のうち1経営体が目標達成(達成率33%) 果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かったことから利用集積ができなかった。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構及び町農業委員会の情報等を活用し、平成28年度までに目標を達成できるよう指導・助言する。
農産物の品質向上	5経営体のうち3経営体が目標達成(達成率60%) 未達成となった2経営体は、りんご生産農家で、うち1経営体は、自然災害によるものである。もう1経営体は、病害虫防除について、少雨による干ばつ等を含む天候不順や適期での薬剤散布等ができなかったことにより、農産物の品質向上を図れなかった。	農協、農業普及振興室等関係機関農協・団体等と連携を図り、栽培技術の向上等の指導を実施し、平成28年度までに達成できるよう指導・助言する。
生産コストの縮減	8経営体のうち6経営体は目標達成(達成率75%) 概ね達成されているが、未達成となった2経営体については、適期での薬剤散布等ができなかったため、散布回数の増加及び薬剤費が増したことにより生産コストの縮減を図れなかつた。	農協、農業普及振興室等関係機関・団体等と連携を図り、作業工程の見直しや機械の効率的な利用を進めるとともに、農地調整にも取り組み平成28年度までに達成できるよう指導・助言する。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について
農地利用集積については、農地中間管理機構及び町農業委員会等を活用した農地の貸借において推進している。水田については、受け手の希望面積と出し手の面積がマッチしておらず、思うような集積が進んでいない状況である。 また、生産者の高齢化及び後継者不足による未耕作地が多く見られているが、水田関係では営農組合が設立され未耕作地の解消に寄与している。畑(果樹)については、急傾斜地等の悪条件の園地ほど未耕作地が多くなっている。果樹は、病害虫防除の観点から、冬期間を除き長期間未耕作とすることができないことから、受け手とタイミングよくマッチングしないと、即座に伐採処理となるなど集積が進んでいない。
2 必要となる中心経営体の育成について
中心経営体の育成・確保状況については、当地区では微増となっているが、後継者が少ないと著しく高齢化が進んでいる状況である。青年就農給付金制度を利用し、中心経営体の育成及び増加を図っていく。
3 人・農地プランの作成・見直し等について
現行の人・農地プランは、平成25年3月に作成されているが、座談会を毎年複数回開催し、見直しを実施していく予定である。
4 未達成者の対応等その他
農業普及振興室、地区の関係者、JA等の関係者と今後の支援の在り方について協議し、町全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況を踏まえて検討を加え、未達成者に対して引き続き支援を実施していく。

〔記入要領〕

- 1 Ⅰの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
 また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- 2 Ⅱの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区的成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
 また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区的成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- 3 Ⅲについては、Ⅱで整理した地区的成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。